

公安委員会	平成28年度全国警察柔道選手権大会及び	平成28年9月8日
説明資料No. 1	全国警察剣道選手権大会の結果について	人事課

1 開催日時

平成28年9月6日（火）午前9時から午後6時50分まで

2 開催場所

日本武道館

3 大会結果

(1) 柔道出場者（全体227名：男子171名、女子56名）

区分	所属	階級	氏名	年齢	備考
男	100kg超級	大阪府警察	巡査		初出場
	100kg級	兵庫県警察	巡査部長		出場5回目
	90kg級	兵庫県警察	巡査		初出場
	81kg級	福岡県警察	巡査		初出場
	73kg級	新潟県警察	巡査		出場2回目
子	66kg級	神奈川県警察	巡査		出場2回目
	60kg級	警視庁	巡査長		優勝2回目
女子	63kg超級	熊本県警察	巡査		初出場
	63kg級	兵庫県警察	巡査		初出場
	52kg級	兵庫県警察	巡査長		2年連続2回目の優勝

(2) 剣道出場者（全体210名：男子120名、女子90名）

区分	所属	階級	氏名	年齢	備考
男子	大阪府警察	巡査長			出場5回目
女子	警視庁	巡査			初出場

4 今後の大会予定

ア 10月17日（月） 全国警察柔道大会（団体戦）

イ 10月18日（火） 全国警察剣道大会（団体戦）

ウ 11月8日（火） 全国警察逮捕術大会及び全国警察拳銃射撃競技大会

※ 氏名、年齢は省略

1 平成28年上半期の発生状況

発生件数及び被害額 857件 約8億9800万円

期間	件数	被害額	実被害額
平成28年上	857件	約8億9800万円	約7億7200万円
平成27年下	740件	約15億3000万円	約12億6400万円
平成27年上	755件	約15億4300万円	約13億8300万円

※ 被害額・・・犯人が送金処理を行った全ての額

※ 実被害額・・・「被害額」から金融機関が不正送金を阻止した額を差し引いた実質的な被害額

2 特徴

- (1) 本年上半期は、昨年下半期と比較して、発生件数は117件上回ったものの、大口の法人口座の被害が減少したため、被害額は約6億3200万円減少した。
- (2) その主な要因としては、信用金庫の被害額の大幅な減少(-約3億3200万円)によるところが大きい。これは、ウイルス感染端末の早期検知等の対策によるものと考えられる。
- (3) 都市銀行等の被害額は約6億8200万円で、昨年下半期と比較して、法人口座の被害額は減少(-約3億2700万円)したものの、個人口座の被害額は増加(+約3億200万円)した。
- (4) 個人口座の被害の約6割がワンタイムパスワード利用なし
法人口座では、電子証明書を利用した被害はなし
- (5) 不正送金先口座は、中国人名義のものが約6割でほぼ横ばい

3 取組状況

- (1) 口座売買等の関連事件39事件・58人を検挙
- (2) 新たな手口等被害防止に直結する情報の金融機関への提供と被害防止対策強化の要請
 - 都市銀行のフィッシングサイト対策、モニタリング等の被害防止対策強化の要請
 - 不正送金事犯捜査から割り出されたレンタルサーバ情報の提供
- (3) 現場情報収集活動により発見された新たな不正送金ウイルスの分析と迅速な被害防止措置の実施
- (4) 日本サイバー犯罪対策センター(JC3)と連携したフィッシングサイトの早期把握と金融機関への迅速な情報提供

1 概況

冊子

	平成28年上半期	平成27年上半期	増減	増減率(%)*
刑法犯少年の検挙人員	15,489	19,348	▲ 3,859	▲ 19.9
刑法犯少年の人口比	2.2	2.7	▲ 0.5	—
特別法犯少年の送致人員	2,495	2,539	▲ 44	▲ 1.7
特別法犯少年の人口比	0.4	0.4	0.0	—

2 主な特徴

- 刑法犯少年は1万5,489人と14年連続、人口比（同年齢層人口1,000人当たりの検挙(送致)人員をいう。以下同じ。）は2.2と12年連続で減少、いずれも上半期統計のある昭和54年以降で最少。〈1・2〉 1頁
- 特別法犯少年は2,495人、人口比は0.4と前年同期に比べて減少したが、ここ数年横ばいで推移。〈3・4〉 10頁
- 刑法犯少年の包括罪種別では、ほぼ全ての罪種で減少。〈5・6〉 2頁
- 初発型非行（万引き、オートバイ盗、自転車盗、占有離脱物横領）の減少数が全体の減少数の7割以上を占める。〈5〉 5頁
- 特別法犯少年の法令別では、全体に占める割合は少ないものの大麻事犯が3年連続増加。〈7~12〉 20頁
- 刑法犯少年の年齢別検挙人員、人口比では2年連続で16歳が最多。特別法犯少年では23年連続で19歳が最多。〈13・14〉 14頁
- 刑法犯少年の初犯者、再犯者ともに減少したが、再犯者率は7年連続で増加。〈15〉 7頁
- 刑法犯少年同士の共犯率は減少したが、成人同士の2.5倍。〈16〉 7頁
- 振り込め詐欺は減少、検挙人員の6割以上が「受け子」。〈17・18〉 3頁
- いじめに起因する事件は減少、検挙・補導人員の約7割は中学生。 24頁

3 当面の対策

問題を抱えた少年の立ち直り支援や街頭補導等の「非行少年を生まない社会づくり」を関係機関・団体やボランティア等地域社会と連携し継続的に推進。

公安委員会	平成28年上半期における	平成28年9月8日
説明資料No. 4	薬物・銃器情勢について	薬物銃器対策課

1 薬物情勢

(1) 薬物事犯の検挙状況

- 薬物事犯検挙人員は6,251人（前年同期比+40人、+0.6%）と横ばいで推移。

このうち、覚醒剤事犯は4,864人（前年同期比-212人、-4.2%）と減少した一方で、大麻事犯は1,175人（前年同期比+233人、+24.7%）と引き続き増加傾向。【図表1】

- 大麻事犯については、20歳未満、20歳代、30歳代の人口10万人当たりの検挙人員が1.3人、3.8人、2.6人（それぞれ前年同期比+0.5人、+0.8人、+0.6人）と、若年層を中心に引き続き増加傾向。【図表2】

(2) 覚醒剤密輸入事犯の検挙状況

- 密輸入押収量は771.7キロ（前年同期比+654.2キロ、+556.8%）と、船舶を利用した大量密輸入事件の検挙に伴い大幅に増加。【図表3】

- 一方で、密輸入事犯検挙件数は33件（前年同期比-16件、-32.7%）と、「運び屋」によるものの減少に伴い、引き続き減少傾向。【図表4】

(3) 危険ドラッグ事犯の検挙状況

- 危険ドラッグ事犯の検挙人員は473人（前年同期比-215人、-31.3%）と減少。【図表5】

このうち77.2%は平成27年末までに認知。【図表6】

- 危険ドラッグ乱用者の検挙人員のうち、インターネットを利用して危険ドラッグを入手した者が46.1%と最多。【図表7】

2 銃器情勢

- 銃器発砲事件数は17件（前年同期比+14件、+466.7%）と、対立抗争事件の発生に伴い増加。【図表8】

- 拳銃押収丁数は139丁（前年同期比-62丁、-30.8%）、このうち暴力団は22丁（前年同期比-6丁、-21.4%）と、引き続き減少傾向。【図表9】

3 今後の取組

- 末端乱用者の取締り・広報啓発を継続するとともに、薬物密輸・密売組織の上層部に迫る取締りを推進。
- 危険ドラッグについて、関係機関と連携した水際対策、サイバーパトロール等によるインターネット販売対策を継続。
- 六代目山口組と神戸山口組の対立抗争を踏まえ、暴力団の組織的管理に係る拳銃の摘発に重点を置いた取締りを強力に推進。